



# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	2 款	9 項	2 目	
事業名称	統一地方選挙費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	648,204		418,822			229,382
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度						0
増△減	648,204	0	418,822	0	0	229,382

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	659,097	1,036,465		1,263,780		
算	市債+一般財源	191,963	506,919		637,151		
決	事業費	566,228	884,715				
算	市債+一般財源	178,366	485,481				

事業概要	令和5年4月22日任期満了に伴う神奈川県知事選挙の執行及び令和5年4月29日任期満了のに伴う横浜市議員一般選挙及び神奈川県議会議員一般選挙の執行準備に要する令和4年度経費							
事業開始年度	昭和22年度							
根拠法令・方針決裁等	公職選挙法、地方自治法							
事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県知事、神奈川県議会議員、横浜市議員は令和5年4月にそれぞれ任期満了となるため公職選挙法第33条に基づき、任期終了の前30日以内に選挙を行う必要があります。</li> <li>・県知事選挙及び県議会議員選挙は地方自治法第2条第9項第1項で定める第2号法定受託事務とされており、横浜分については横浜市が執行する必要があります。</li> <li>・横浜市議員選挙は横浜市が行う選挙となります。</li> <li>・なお、3選挙については任期が近いため、統一地方選挙として同時に選挙を行います。</li> <li>・統一地方選挙の日程については前年の秋から冬ごろに「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が臨時制定され日付が確定します。</li> <li>・令和4年度は令和5年度に行われる統一地方選挙の準備や啓発、神奈川県知事選挙の期日前投票を行う必要があります。</li> </ul>							
根拠・データ等	地方自治法第2条第9項第1項、公職選挙法、選挙執行経費基準法							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	(法律で正式に決定されるため予算積算上の仮日程となります) ・令和4年11月 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律で日程決定 ・令和5年3月23日(木) 神奈川県知事選挙告示 ・令和5年3月24日(金) 神奈川県知事選挙期日前投票開始 ・令和5年3月31日(金) 横浜市議員選挙・神奈川県議会議員選挙告示							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	統一地方選挙費	648,204	0	648,204
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	648,204	0	648,204	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	飯田 啓晶	宮田 広道	田元 幸広